

<http://www.kikokusha-center.or.jp>

この紙版『同声・同気』は、随時発行している web 版『同声・同気』(当センター・ホームページ <http://www.kikokusha-center.or.jp> に掲載)から、特に中国・サハリン帰国者に関係した記事を抜粋して支援者の方々にお届けしています。今号は web 版(2013年12月号、2014年2月号、3月号)でご紹介した記事をまとめています。



目次

地域情報ア・ラ・カルト

「支援・相談員」の現場から (その8) -東北地方- +中国語訳	2
〃 (その9) -中国・四国地方(高知市)- +中国語訳	4
デイサービス「寿楽」の挑戦(下) …異文化編…	6

研修会報告

小・中学生、高校生の子を持つ中国帰国者2・3世のための勉強会	8
さぼうと21「日本語教室ボランティア パワーアップ講座～理解を深める講座編～」	9

教材・教育資料

『絵と漢字から覚える平仮名と片仮名』	10
--------------------	----

とん・とんインフォメーション

中国語で運転免許の学科試験が受けられる道府県 追加情報	11
お墓情報 情報更新	11
ニュース記事から 2013.9.6-2014.3.15	12
山崎豊子さん/横浜市夜間中学/斉藤さと志氏/改正中国残留邦人支援法/ 『望郷の鐘』/千野 誠治氏/残留孤児が養父母に感謝碑建立	
「高等学校等就学支援金(新制度)」7か国語翻訳	13
お知らせ	13



切り絵:張雨均さん

遠隔学習インフォメーション

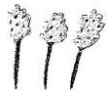
上期「募集要項」ができました。帰国者の皆さんにお薦めください!	
一新コース「日本語能力試験N2 対策コース」2月開講!	14
2013年度スクーリング講師研修会報告:所沢センター	
「二、三世のコミュニケーション力を伸ばす指導を考える」/「高齢受講者への対応」	15

事例紹介

「高望みせず、卑下もせず」	16
---------------	----

本紙4月号、10月号(紙版)以外の web 版は、HP 掲載時に、その内容をメールにてお知らせすることができますので、ご希望の方は、以下の宛先まで、①お名前(団体窓口者の方は団体名も)と②ご自身のメールアドレスをお教えてください。宛先:tongtong@kikokusha-center.or.jp お問い合わせは 電話 04-2993-1660 FAX 04-2991-1689

「支援・相談員」の現場から（その8）－東北地方－



高橋紀子さん(C県スクーリング講師・支援相談員)：
東北 C県 所属：県 (2008年度～) 4世帯を担当

1. 日頃の活動

C県ではM市と県央にあるK町で週1回日本語教室や文化教室を開催しています。県南のI市でも以前は日本語教室を実施しておりましたが、在住者の減少や高齢化のため、現在は不定期に文化教室を行っています。その他に年に1回、日帰りの旅行会を開催しています。この旅行会は県内に在住している帰国者が一堂に会する貴重な機会となっています。また年に数回、C県や仙台の東北中国帰国者支援・交流センター主催で研修会や交流会が開催され、こちらも県内の一世が集まれる機会となっております。

2. 帰国者の最近の様子と相談内容

新しい支援制度が開始されてから、多少余裕が出来たためでしょうか、旅行会や交流会など参加される方が増えたように感じます。ただ、最近では身体の不調、特に足の不調などの理由により不参加となる方も出始めていて、こういった状況は今後さらに増えていくことが予想されます。こういった方は家の中にこもりがちになるため、身体の不調も改善されませんし、家の中では日本語を話す機会がなくなってしまうため、日本語も以前より話せなくなっているように感じます。精神的に落ち込んでしまうことも心配です。そういった状況を少しでも改善するためにも、最近では日本語教室よりも文化教室の実施に力を入れています。帰国者が少しでも参加する意欲がもてるように興味を持ってそうなこと、または身体を動かして健康増進につながるような内容にしています。現在はプールで水中ウォーキングをしたり、ヨガなどを行っています。また、手芸教室なども喜んでいただいているようです。しかしながら、限りある予算の中でこういった文化教室を行うには難しい面もあります。特に「足」の問題です。予算の関係上、出来るだけ参加者を一箇所に集めて開催するためには、移動が必要です。C県は北海道について県土面積が広い地域ですので、ひとつの場所に集まってもらうというのは、ほぼ不可能です。また電車やバスなど公共の交通機関も

充分とは言えないので「足」の問題は深刻です。結局、相談員や講師の車に頼らざるを得ない状況ですが、これも乗れる人数に限りがありますし、安全性や万が一の責任問題を考えれば安易に頼ってよいか疑問です。

新しい支援制度は新しいとは言っても、担当されるのは生活保護の時と同じ各市町村の福祉担当部署です。生活保護の時代は年に数回、担当者が帰国者宅を訪問し、各家庭の事情などもよく了解されていたようですが、新しい制度以降は、この訪問回数が減ってしまったことが気になります。担当課から通知等が来ても、こういった通知は大抵分かりにくいものなので、とても不安に感じるようです。以前なら担当者が訪問された際に質問することも出来ましたが、現在は担当者が誰なのかも分からない方もいます。出来ればもう少しケアがあって欲しいです。

3. 今後の問題と相談員としての悩み

今後の問題はやはり一世の高齢化に伴うさまざまな問題にどう対処していくか、という事だと思います。上記に挙げたことが理由で家庭内に閉じこもってしまう方も出始め、日本語能力の低下が見られます。そういった方々が介護サービスを受ける時にぶつかるであろう障害は想像に難しくありません。現在は病院等に行く時は二世に頼ることも多いようですが、二世も仕事や子育てで忙しいですし、仕事を求めて関東方面に転居する二世も多いので、簡単に頼れる状態でもありません。また、二世自身も経済面や病気等さまざまな問題を抱えているケースも少なくなく、その事に対しても大きな不安を持っているようです。

それ以外には本人が亡くなった場合に残された配偶者の待遇、自費帰国者はさまざまな支援の対象外となるために受ける制限等、私たち支援相談員個人ではなんとも出来ない問題が数多くあり、相談員が相談出来るような窓口があればと思います。今はさまざまな不安を出来るだけ軽減できるよう情報を共有、提供しあっていければと思います。

来自「支援・咨询员」的现场活动报告系列之八 -东北地方-

高桥纪子女士（C县远程日语学习面授讲师・支援咨询员）：
东北 C 县 所属：县（从 2008 年度开始）共负责 4 个家庭的支援咨询工作

1. 日常活动

C 县在 M 市 和在位于县中央地区的 K 町开设了每周一次的日语教室（学习班）、文化教室（讲习班）。以前在位于县南的 I 市也曾开设过日语学习班，由于居住者的减少及高龄化等原因，现在文化教室只能以不定期形式的进行活动。其他的还有、每年举办一次一日游的旅行会。这个旅游会为居住在县内的归国者们提供了很难得的欢聚一堂的机会。另外，C 县每年还有几次与仙台市的东北中国归国者支援・交流中心共同举办的研修会、交流会，也给居住在县内的第一代归国者（归国者本人）提供了相聚的机会。

2. 归国者近期的状况及相谈内容

自从新的支援制度开始实施以来，也许是由于精神上及物质上多少有了富余的缘故吧，感觉好像参加旅行会及交流会等的人员有所增加。可是，最近开始出现有人由于健康状况不佳，特别是腿脚不好等理由而不能前来参加的情况，估计这种状况今后还会不断增加。所说的这种人很容易在家闭门不出，不仅健康状况得不到改善，而且由于闭门不出因而失去了讲日语的机会，感觉他们的日语会话好像不如以前了。另外令人担忧的还有精神上陷入情绪低落的状态。对于上述情形即使在一定程度上能够加以改善，与日语教室（学习班）相比，最近，在文化教室（讲习班）的实施方面加大了力度。选择一些能够使归国者对于提高参加意识所感兴趣的事情或是活动筋骨等与增进健康有关的内容。现在所实施的活动有在游泳池里进行水中行走、做瑜伽等。另外手工艺教室（讲习班）也深受大家的好评。然而，在有限的预算内开设这样的文化教室（讲习班），也有其困难的一面。特别是「以车代步」的问题。因预算方面的关系，在举办活动时为了尽量把参加人员招集到一处，必须要大家前来参加。C 县的土地面积之广阔仅次于北海道，将参加人员招集到一处，近乎不可能。另外电车和巴士等公共的交通机关也并不十分令人满意，所以「以车代

步」的问题非常深刻。结果，现在处于不得不依靠咨询员或讲师开车迎送的状况，即便如此一方面受乘车定员所限，再者考虑到安全性及发生意外时的责任问题，对轻易地请求协助是否妥当，确实持有疑问。

「新的支援制度」虽然说是一项新制度，但负责部门与接受生活保护时相同，都是由各个市町村的福祉部门负责。接受生活保护的时候，一年有数回负责职员到归国者的住处来家访，借此机会对各个家庭的事情等也能有充分的了解，可是实施新制度以后，家访次数的减少也令人担心。虽然负责部门会将通知等寄来，但是这类通知一般都不太容易看懂，所以感到归国者对此好像很不安。如果是以前的话还可以利用负责职员前来家访之际，请教一些不懂的问题，而现在有的人甚至连负责职员是哪位都不知道。希望对归国者能尽量再多给予一些关照。

3. 今后的问题和作为咨询员的苦恼

我认为今后的问题归根结底是如何应付解决伴随着第一代归国者（归国者本人）的高龄化而产生的各种各样的问题。如前所述由于上述理由而开始出现在家闭门不出的人，这些人其日语水平也有所下降。他们一旦在接受介护服务时，将遇到的障碍是不难想像的。现在，去医院就医等多半是依靠其子女（归国者的第二代），但是归国者们的子女因为工作忙或育儿等抽不出时间来、也有不少的子女为了找工作而迁居到关东地区，所以单纯地依靠子女并非是件轻而易举的事情。另外，第二代本身也有很多人面临着经济方面或身体健康方面的各种问题，对此第二代本身似乎更为担心。

除此之外还有：归国者本人去世之后其配偶者的待遇问题、自费归国者因为不属于享受各种支援的对象而受到各种限制等、很多问题支援咨询员个人无论如何是无法解决的，希望有一个面向咨询员的咨询窗口，为了尽量减轻现在归国者的各种烦恼，在信息的共享及提供方面互通有无。

「支援・相談員」の現場から（その9）－中国・四国地方（高知市）－

Uさん 高知市福祉課支援給付支援相談員

1. 日頃の活動

高知県では大半の帰国者が高知市内に住んでいます。私も帰国者の二世ですが、高知市の福祉課で支援給付支援相談員として、平成20年度から働いています。現在は28世帯、43名を担当しています。

支援給付制度は生活保護に準じているため、制度開始当初は、生活相談というより支援給付の仕組み、年金の仕組み、介護保険の仕組みなどの説明に追われていました。日々の業務の中で支援相談員の存在と役割が徐々に浸透していき、現在はもう1人の支援相談員（20世帯34名担当）と地区分けして生活相談、介護相談、病院での医療通訳など行っております。

2. 帰国者の最近の様子と相談内容

支援給付制度開始からもうすぐ6年になり、帰国者の悩みや相談内容もかなり変わってきています。

まずは生活相談。帰国者一世からの相談は簡単な手紙内容の説明から深刻な家庭の悩みまで様々です。家族とコミュニケーションが取れない孫の非行に悩む家庭には、家出した孫が保護されると、警察署まで引き取りに同行したり、その後の手助けなどを行ったりしました。今はその家庭も落ち着いて暮らしています。

さらに、住宅問題も度々出てきます。現在は歳とともに足腰が弱り、住み替えの要望が増えています。公営住宅に住んでいらっしゃる方は、主にエレベーターのない3階以上に住んでいます。同じ団地で1階への住み替えは可能ですが、皆さんは1階を敬遠しています。高齢な上、日本語も不自由で、身に危険が及んでも助けを呼べず、自衛できないので、防犯上、心配があるからです。エレベーター付きの住宅が望ましいのですが、他の団地への住み替え条件はかなり厳しいのです。そして、公営住宅の抽選は宝くじ並みで、中々当たらないと嘆いています。

また、言葉の不自由な二世に関する相談は確実に増えています。失業したり、離婚したりして生活に困り、中には親の年金を使い込んだり、あるいは親に助けてもらったりと状況はそれぞ

れですが、どの場合も親の心配の種になっています。

そして、家族が親に介護サービスを利用させたいとの相談も多くなりました。老後を安心して暮らしたいのは万国共通です。習慣と言葉の違いから介護施設の利用をためらう方が極めて多いです。私はヘルパーとして介護施設で働いた経験があり、今の仕事にすごく役に立っています。医療に関しても通訳の需要が年々高まり、体調も把握できるので、本人の要請があれば可能な限り対応しています。言葉が不自由でためらっていた受診も、臆することなく行けるようになった、通訳してくれることで、医師の態度が変わった、わかり易く説明してくれるようになったなどと皆さんから言われます。

3. 今後の問題と課題

高齢になると、母語が自然と出てきます。「郷に入っては郷に従え」では通用しなくなります。介護施設で無理に日本語を話せるとかえって状況悪化につながり、認知症を発症させてしまいます。二、三世のヘルパー育成を急ぎ、言葉のわかるスタッフを配置した施設が出来ることを切に願っています。

二世も高齢になりつつあります。無年金あるいは少ない年金だけでは生活できず生活保護に頼る方が多くなっています。言葉の不自由な二世に対し、福祉事務所に居合わせた時には通訳していますが、支援対象外のため、医療通訳は断っています。二世にも何らかの支援が必要ではないかと思えます。

4. 相談員としての悩み

この仕事は行政と帰国者の間に立つので、時には非難的にされることもあります。双方の立場をお互いに理解してもらうには苦労します。体調を崩すこともよくありましたが、幸い、良い上司に恵まれ、業務が多忙になった時に、支援相談員をもう1人入れてもらったので、今は2人で相談し対応しています。中四国の支援交流センターでは毎年1回のみに限られた時間の中で、医療通訳勉強会と支援・相談員の情報交

換の場を設けていますが、他にも気軽に情報交換できる場所があれば利用したいです。私も帰国者二世であり、帰国後は4か月間しか日本

語教育を受けられなかったもので、自学には限界を感じますし、医療通訳勉強会をもっと増やしてもらえればありがたいと思います。

来自「支援・咨询员」的现场活动报告系列之九 - 中国・四国地方(高知县) -

U女士 高知市福祉课支援给付支援咨询员



1. 日常活动

在高知县内，有将近一半以上的归国者住在高知市。我也是归国者的第二代，在高知市福祉课作为支援给付支援咨询员，从平成20年度开始工作。现在，负责28个家庭，43名归国者的支援咨询工作。

因为支援给付（支援补助）制度是参照生活保护（低保）的基准所制定的，当初，在制度刚刚开始实施的时候，与其说是生活方面的咨询还不如说是忙于对支援给付制度的内容、年金保险制度的机制、介护保险制度的构成等等进行说明。在日常的业务当中，支援咨询员的存在以及所发挥的作用也逐渐得到了人们的认识，现在又增加了一名支援咨询员（负责20个家庭，34名归国者的支援咨询工作），我们根据划分的地区不同，从事着生活咨询，介护（护理）咨询以及陪同前往医院就医的医疗翻译等工作。

2. 归国者近期的状况及咨询内容

支援补贴制度从开始实施已经将近6年了，归国者们的苦恼和咨询内容也发生了很大的变化。

首先是生活方面的咨询。来自归国者第一代的咨询内容，由单纯的书信内容的说明到深刻的家庭烦恼等各种各样的事情。对于由于家庭成员之间不能够进行正常地沟通，导致孙子成为失足少年而烦恼的家庭，离家出走的孙子受到保护后，与其家人一起到警察署前去认领，此后对他们尽量提供了各种力所能及的帮助。这个家庭的烦恼现在已经消失，过着比较平静的生活。

其次是频频出现的有关住宅方面的问题。归国者本人年事渐高从而导致腿脚虚弱、行动不便，希望换房的人不断增加。在公营住宅里居住的人，主要是住在没有电梯，而且居住楼层都是在3楼以上。同一团地内的住房更换并非不可能，但是大家都不喜欢一楼。理由是上了年纪，加上日语

方面的语言障碍，即使感到生命有危险也不能呼救。因为不能自卫，在防患于未然方面十分担心。大家都希望入住有电梯的公营住宅，但是更换到其它团地入住条件很严格。另外入住公营住宅采取的是抽签方式，这如同彩券中奖一样，很多人屡试不中，只得汪洋而兴叹。

另外，与日语方面存在语言障碍的第二代归国者子女的相关咨询也在不断增加。因遇到失业、离婚等生活上的困难，有的子女花光了父母的养老金（年金）；有的靠父母的资助才能维持生活等，虽然情况各种各样，但是无论哪一种情况都是令父母担心的根源所在。

再有，家庭成员希望父母利用介护（护理）服务的咨询也在逐渐增多。世界上无论是哪个国家的人都希望自己上了年纪也能安度晚年的想法都是共通的。风俗习惯及语言的不同，在是否利用介护设施方面有相当一部分人犹豫不决。我曾经在介护设施做过家庭助理员的工作，因此有了护理方面的工作经验，对于现在的工作起到了很大的帮助。对于有关医疗方面的翻译的需求也在逐年递增，由于把握了他们的身体健康状况，只要本人提出要求，在可能的范围内尽量给予对应。以前很多人因为语言所困总是推迟就医，现在他们的这种顾虑没有了，需要就医的时候，可以随时就医了。另外由于有翻译相陪，医生的态度也发生了转变，大家一致反映：医生的解释比以前清楚明白多了！

3. 今后的问题及课题

人要是一上年纪，母语会自然而然地脱口而出。用“入乡随俗”来约束他们是行不通的。在介护（护理）设施如果强迫他们讲日语反而会使情况更加恶化，甚至会导致诱发认知症（痴呆症）。真诚地希望尽快着手对第二、三代家庭助理员的培养；护理设施配备有懂中文的工作人员。

第二代也开始步入老年。无养老金或靠仅有的少许养老金无法生活而依靠生活保护的人也为数不少。对于日语不太娴熟的第二代，如果遇到我正好在福祉事务所工作时，可以顺便为他们翻译，但是由于第二代不属于支援对象，所以在要求医疗上的翻译时总会遭到拒绝。我认为对于第二代也有必要给予某些支援。

4. 作为一名咨询员的烦恼

咨询员的工作立场介于行政和归国者之间，有时会成为双方的指责对象。为了使得让双方都能达成相互理解，这方面的工作的确很难做。自

己体调不佳的事情时有发生，但是很幸运的是遇上了一位善解人意的上司，因业务繁忙，又聘请了另外一位支援咨询员，现在由我们两个人负责咨询和对应。中国・四国地区的支援交流中心每年一次在有限的时间内，举办医疗翻译学习会并为支援咨询员提供了信息交换的机会，此外如果还有其他可以进行信息交换场所的话，我也很想利用。我自身也是归国者子女，回日本后只接受过为期四个月的日语学习，自学日语方面已经感到了极限，如果能获得像医疗翻译学习会这样的机会，则不胜感激。



デイサービス「寿楽」の挑戦(下) …異文化編…

(上)に続き、高齢帰国者のために、昨年4月神奈川県いちよう団地に二世が開いたデイサービス施設の運営の状況について、今号では、介護を巡る異文化を中心に、弘志さんに語っていただきます。



前列が「寿楽」利用者の方々。後列左が佐々木春海さん、右から2人目が佐々木弘志さん

◆ 介護サービスに対する見方の違い

異文化の問題とは言えないかもしれませんが、帰国者に対して、行政はまずは慣例で日本人ヘルパーを紹介します。そうすると、料理が口に合わないなどの不満が必ず出てきて、最終的にうちに来るといふケースが結構あるんですが、環境がよくなったことで介護度が3から2になった人もいますよ。しかし、利用者本人が初めからここに来たいと希望していても、うちが始めたばかりでまだ信用がないせいか、人によっては1ヶ月半ほど他のサービスを利用した後に、やっとここに来ることができるのが現状です。

ところが、一回めの利用時に挫折体験があると、二度と施設は利用したくないと思ってしまいがち。こうなってからでは、帰国者向けのところであろうが中国語が通じようが利用したいと思わなくなってしまう人もいます。

帰国者の方も、もともと8割の人は介護制度をよく理解していないと思います。介護認定を受けられる程度に不自由なのに、そんな体で外を歩くといろいろ言われるからと引きこもり状態の人もいれば、無料で受けられると信じられなくて利用しない人もいます。

また、制度は知っていても利用したらない人も多く、大体は寝たきりにな

るまで何も利用しないんです。いよいよ寝たきりになって仕方なく施設に行っても、やはりコミュニケーションがとれない孤独感から「とにかくここを出たい」という話になる。

家族が無理をおして介護していて介護疲れで入院してしまうことも。家族のためにも、と説得して、やっと介護保険を利用してもらえるようになったケースもあります。

これらの人たちにこそ、帰国者の集う施設の意義があると考えているのですが…。

また、日本人もそういう傾向があると思います。年を取ると狭い世界から出るのが億劫になるため、知らない人のいる施設は利用したくないという人が多いですね。それと、中国人は情報源として口コミをやはり一番重視するので、知り合いのいるところか知り合いの紹介したところにし、か食指を動かさない傾向があります。せっかく帰国者向けの施設を作ったのに、お試し利用もイヤ

と言う人が結構います。

でもそれは、裏返せば、施設の中に誰か1人でも信頼できる人ができると来るということでもあります。うちの帰国者ヘルパーは高齢帰国者に対してとても親身になって世話をしてくれるのですが、このヘルパーさんがいるなら、と来てくれるようになった人がいました。

とはいえ、一度施設利用でいやな思いをした人との間に信頼関係を築くのは容易ではありません。訪問をして6回「帰れ」と言われても引き下らず、徐々に信頼関係を築いていったケースもあります。この人は9ヶ月前には全く寝たきりだったのが、ここに通うようになって数ヶ月かけてまた伝い歩きができるようになりました。

◆ 介護の現場で

介護の現場での異文化見聞を紹介しましょう。

- ・マッチング…やはり、日本人ヘルパーと帰国者利用者の組み合わせは難しいです。日本人ヘルパーとの接触も経験してもらってもいいかと思っただけで担当させてみたこともあるんですが、7割は失敗に終わりました。言葉の問題もありますが、ヘルシーな和食もたまには、と薦めても、強固に拒否されます。
- ・節約…総じて帰国者はやはり節約傾向が大です。昼食代の550円ではうちは利益はゼロですが、皆自己負担ではないにも関わらず、予算の上限までいかないように、と考えているのでしょうか、とにかくお金は出したくないと言うんですね。そこで、とりあえず、自分で作って持参して食べるのはOKと決めました。
- ・異性介護…同性介護が基本ですが、欠勤などでやむを得ず異性になる場合もあります。そんなとき、日本人利用者は割り切ってくれますが、帰国者は異性のヘルパーへの拒絶度が高いですね。特に入浴やおむつ交換の抵抗は大きいです。逆に、男性の日本人利用者の中には、中日を問わず異性介護者を喜ぶ人もいて、セクハラで今までに100人ヘルパーが変わった強者もいます。
- ・食…帰国者からの食事の不満は(上)でも言いましたが、逆のことが帰国者ヘルパーに対する日本人利用者の場合にもあります。帰国者ヘルパーが夏に「豆腐が食べたい」という日本人利用者のために豆腐を炒めた料理を作ってあ

げたのですが、食べたかったのは冷や奴だったとのことで、クレームとなってしまいました。帰国者ヘルパーはがんばって和食にも挑戦していますが、素材を生かす和食の感覚が苦手で、どうしても中国風の味付けの調理をしてしまうのです。難しいですね。

- ・職務の範囲…日本人利用者はビジネスとしての割り切った利用ができますが、その分要求も細かい。その細かい要求がエスカレートすることもあります。帰国者は、最初は事情がわからないので、プラン通りに利用しているのですが、そのうち、家政婦代わりに業務外のサービスを求めるようになります。でも、求められても共用スペースや窓の掃除は業務外です。しかし、同じ業務外でも、帰国者が市役所からの手続き文書が読めなくて困っているときなどはやはりその人が困りますから、見てあげることもあります。同様に買い物の代行はなしですが、「見守り」(買い物に随行)はあり、というように業務の範囲で手助けするようにしています。
- ・配偶者…孤児本人である夫や妻に先立たれた配偶者の場合、立場上の心許なさも加わります。1人残されただけでも心細いのに、しかも中国人である身で異国にただ1人ということで、生活の保障もさることながら精神的にもより弱気になりがちです。こうした配偶者にはより一層の配慮が必要と感じます。

◆ 利用者間は…

現在のところの利用者は帰国者が11人で、それぞれ週1~3回利用。日本人も利用可ですが、経験上、サービスの質を確保する上で両方の利用者を同じ時空間に置くのは難しいと考えています。日を分けるか、普段受けている日本人向けの施設でのサービス+αとしてここに来るなら何とかなるかな。実は、この他に、以前に別の団地で自分たちが訪問介護をしていたのが縁で、日本人の利用者が1人、こちらにも来ているんです。この人は珍しく中国人の中に交じることが苦にならない人で、いろいろな手芸技術などを伝授してくれました。しかし、こういう人は稀で、やはり双方にとって異文化・異言語の壁は高いようです。

◆ ヘルパー間は…

ヘルパーはデイサービスと訪問介護とを合わ

せて帰国者二三世が10名に日本人7、8名。デイサービスにも1人日本人ヘルパーがいたのですが、逆にスタッフの中で言葉がわからない疎外感から辞めてしまいました。訪問介護の事務所では、日本人ヘルパーや利用者の目があるので、スタッフには帰国者同士であっても日本語で話すよう指示しているのですが、なかなか守ってもらえていません。しかし、ヘルパー同士は、訪問介護がほとんどで顔を合わせる場面はあまりないので、中日のトラブルはなくて済んでいます。

◆ 職業としての介護：今後のこと

中国文化で育った者として、細かい介護の仕事内容そのものが異文化で、ここまで細かくやることとやり方が決められていることに最初は驚きましたね。

また、家政婦代わりに使われがちなことからも

わかるように、職業としての介護は中国文化からはマイナスイメージです。日本でも待遇もまだまだよくなく、二三世のキャリアとしては志向されにくいのです。しかし、ニーズがこんなにあるし、今後、待遇は改善される可能性はあるので、二三世の雇用先として帰国者を介護する介護職は可能性があると思っています。

地域で利用者を増やすための働きかけなども未着手で、この地域の他の帰国者支援グループとの連携も今後の課題です。

また、介護そのものではないのですが、帰国者は葬儀に関する不安も大きいですね。最近70代の帰国者が5人で相談に来たのですが、中国式にやりたいわけではないが、日本式の葬式の出し方もわからないと。この方面のニーズも大きいと感じています。（談：An 整理）

研修会報告

平成25年12月発行『援護基金』の「支援・交流センター便り」より転載

中国帰国者 地域生活支援推進事業

小・中学生、高校生の子を持つ中国帰国者2・3世のための勉強会

中国帰国者支援・交流センター URL：<http://www.sien-center.or.jp/>

学校に通う子どもを持つ帰国者2、3世の中には、日本語力の面でハンディがあったり、日本の学校事情がよく解らなかつたりすることから、日本での子育てに不安や悩みを抱えている人が少なくない。また、忙しい2、3世に代わって保護者の役割を果たしている1世も同様である。

家庭によっては、保護者（中国文化）と子ども（日本文化）の間に大きな異文化ギャップがあり、問題は更に複雑で深刻化することもある。

そこで、当センターは不安や悩みを持つ保護者のために、NPO法人 多文化共生センターの全面的協力を得て、今年9月、10月の2回、勉強会を行った。

この勉強会は、各回とも、前半は講演、後半は座談会という構成で実施し、現在、学校に通う子や孫を持つ2、3世及び1世が、延べ21名

参加した。

1回目の講演は、長年に亘り、外国から日本に来て暮らす子どもたちに、学習相談や進学相談等の支援活動をして来られた王慧権氏（NPO法人 多文化共生センター東京 代表理事）が「外国で育った子供たち」と題して、日本に来た子どもたちが置かれる状況や保護者の役割について話された。2回目は、「中国と日本で育った私」と題して、中国帰国者2世で、現在、中国帰国者の子弟を受け入れている学校で通訳をしているI氏が、子どもたちがぶつかる言葉の問題や、アイデンティティの揺らぎなどについて、自分の体験談とともに紹介した。そして、それに対して保護者として、どう対応すればいいのかも提案された。いずれも参加者の関心が高い内容で、みんなメモを取りながら熱心に耳を傾けていた。

後半の座談会では、参加者が質問や悩みを話

していき、一人の悩みに対して、講師以外にもみんなが加わって話が進んだ。質問は、特に進路に関するものが多く、子どもの高校受験のことに悩み、親子で参加する人もいた。閉会した後は、講師に連絡先を尋ねる姿も見られた。

勉強会を通じて、担当講師から以下のような意見があった。①保護者が学んでおくべきこととして、言語の問題、親子間の考えの相違、受

験資格などがある。②進路に関する情報が少なく、相談できる相手もいないため、個別対応ができる体制作りが必要。

今回、勉強会を開催し、保護者の抱える問題は多岐に渡り、一括りにできないことが分かった。簡単には解決できない複雑な問題ではあるが、少しでも状況が好転するようサポートしていきたい。(K)



さぼうと 21

「日本語教室ボランティア パワーアップ講座 ～理解を深める講座編～」

日本に定住する難民や中国帰国者、日系人等支援の「社会福祉法人さぼうと 21」による標題の講座が去る1月26日と3月1日に開かれました。概要をご報告します。

この講座は、文化庁の委託事業として「生活者としての外国人」について理解を深め、「地域日本語教室」をより広い視点からとらえ直すことを目指したもので、受講者は「さぼうと 21」他で外国人を支援している人。

「日本語教育の今、そしてこれから」と題された1回目、第一部の嶋田和子さん（アクラス日本語教育研究所代表理事）の講演は、長年にわたる日本語学校の運営経験から、日本語教育の変遷と日本人側の意識改革が求められることなどを説かれました。第二部は嶋田さんを進行役として、外国人母子の学習支援に携わってこられた高柳なな枝さん（埼玉・地球っ子クラブ 2000 代表）、自治体で多文化共生を推進してこられた林光洋さん（長野県駒ヶ根市）と安場（中国帰国者定着促進センター）によるパネルディスカッションでした。

特に自治体職員の方がこのような場に出てこられることは大変珍しいこともあり、また駒ヶ根市の試みも興味をそそるもので、林さんに質問が集中しました。駒ヶ根市は元々青年海外協力隊の合宿所があることから「国際」を語ることは慣れた土地柄でしたが、近年増えた日系人住民とは接点がありません、互いに無関心だったそうです。そんな中、自身協力隊OBである林

さんが推進力を発揮し、日本語教室の受講者減の打開策を考えるとところから、日本語学習支援をシステム化し、地域住民を巻き込んでいく方向に市を挙げて動いていったのです。「地球っ子クラブ 2000」でも試行錯誤の結果、母と子が分かれて日本語や学科を学ぶ場だけでなく、共に学ぶ場を設けるようになったとのこと。共に学ぶ場で母が本領を発揮する姿を見て、母に対する子の評価が肯定的に転じたケースが紹介されました。どちらも現場の試行錯誤の中からよりよい方向に変わっていくことができた柔軟さを感じさせられました。安場からは帰国者のライフコース毎の課題と支援状況について紹介しました。

2回目のテーマは「多文化共生社会日本の今、そしてこれから」。第一部では、日本の多文化化の生き証人的存在である田村太郎さん（NPO 多文化共生センター大阪代表理事）が日本の現状と多文化社会としてのあるべき姿を説かれました。第二部では、小学生の時に来日した中国帰国者二世である佐々木春海さん（所沢センター修了生、寿楽デイサービス管理者）、ネパールからの元留学生で日本初のネパール語新聞社とネパール人学校を運営されているブパール・マン・シュレスタさん（エベレスト・インターナショナル・スクール・ジャパン）、ベトナム難民二世で日本生まれ、無国籍のグエンティ・ホンハウさん（NHK エンタープライズ）の3名によるパネルディスカッションでした。

佐々木さんは帰国者一世を対象とするデイサービス事業を立ち上げており(詳細はNL56号と本号の地域情報ア・ラ・カルト「デイサービス「寿楽」の挑戦(上・下)」参照)、いじめられた小学校時代からバイトとバイクに明け暮れた高校時代を経てベンチャー企業家としての20~30代、そして現在に至るまでを、ハウさんは無国籍者としてNHKに取材された番組の一部分を示しながら、難民一世の労苦と無国籍として生き

る自身について、ブパールさんは生い立ちやネパールの国勢、ネパール人学校設立の経緯と現状を語ってくれました。多様な背景を持つ3名の語り、当事者が語ることの意義の大きさを思いました。中でもハウさんの、何人(なにじん)かと問われることへの反発と自己肯定の言葉は重みがありました。

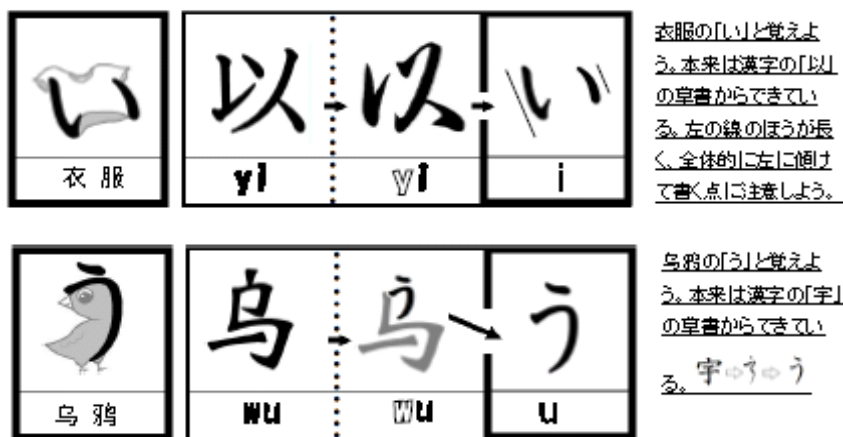
当事者からの発信の意義、そしてこのような講座を企画されたくさぼうと21の懐の深さを実感した2日間でした。

教材・教育資料

『絵と漢字から覚える平仮名と片仮名』

作成者：北京国際関係学院 外籍教師 駒澤千鶴

この教材は国際交流基金出版の視聴覚教材『エリンが挑戦』の付録教材で中国語を母語とする学習者が絵や漢字から比較的簡単に仮名を覚えられるようにプリント教材と絵を多用した動画教材(パワーポイント使用)で作成されました。現在、北京国際関係学院で日本語を教えている駒澤先生が、「中国語母語話者のいる教育機関で活用していただければ」と無料で提供してくれたものです。仮名の50音図をただ暗記するというやり方では覚えられなかった人も、中国語の単語と仮名の音を組み合わせる、漢字の草書から仮名の字形を記憶するという方法なら覚えられる！これが本書の発想です。



プリント教材から平仮名「い」と「う」

【教材のダウンロードの方法】

教材はすべて Yahooメールのボックス にアップされています。

1. Yahoo JAPAN (<http://www.yahoo.co.jp/>) のメールをクリックする。
2. メールアドレスとパスワードを入力し、ログインする。
メールアドレス：nihongonomoji@yahoo.co.jp パスワード abc1234
3. Yahooメールの「ボックス」をクリック。次に「絵と漢字で平仮名とカタカナ」をクリックし必要なファイルをダウンロードする。

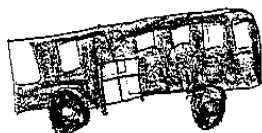
パワーポイントの動画教材は重いのでパソコンの容量を確認してからダウンロードすることをお勧めします。パワーポイントをお持ちでない方はパワーポイントビューアー (PowerPoint Viewer) を無料でダウンロードすることができます。

<http://www.microsoft.com/ja-jp/download/details.aspx?id=6>

中国語で運転免許の学科試験が 受けられる道府県 -追加情報-

『同声・同気』54号(2012年10月号)では、中国語で運転免許の学科試験が受けられる15道府県の運転試験場及び免許センター等を紹介しましたが、現在は下記の7県が増えて22道府県で受けられるようになりました。(2013年11月現在)

※ロシア語での学科試験については北海道と新潟県に確認してみましたが、今のところ導入予定はないとのことです。



県	試験場名	電話番号
栃木県	栃木運転免許センター	0289-76-0110
新潟県	新潟県運転免許センター	025-256-1212
	長岡支所	0258-22-1050
	上越支所	025-536-3688
	佐渡支所	0259-57-5067
長野県	北信運転免許センター	026-292-2345
	東信運転免許センター	0267-53-1550
	中南信運転免許センター	0263-53-6611
静岡県	中部運転免許センター	054-272-2221
	東部運転免許センター	055-921-2000
	西部運転免許センター	053-587-2000
兵庫県	明石運転免許試験場	078-912-1628
	但馬免許センター	079-662-1117
岡山県	岡山県運転免許試験場	086-724-2200
鹿児島県	鹿児島県運転免許試験課	0995-65-2295

中国帰国者支援・交流センター情報誌 「天天好日」 第65号より

<http://www.sien-center.or.jp/magazine/all.html>

「各地の中国帰国者のための墓地一覧②」 情報更新

埼玉県と愛媛県から、共同墓地などの支援の申し出があったので紹介します。対象者の居住地制限はありませんが、支援給付や生活保護等、自治体からの支援を受けている場合は、自治体と相談の上、自治体の担当者を通しての連絡をおすすめします。また、問い合わせ先での対応は、日本語になります。

- 埼玉県「第二武蔵野霊園 白峯墓地」
埼玉県入間郡毛呂山町 [東武越生線武州長瀬駅下車]
電話・FAX: 049-295-6956 定休日: 水・木曜日
- 愛媛県「繁栄寺」
愛媛県西予市宇和町 [予讃線伊予石城駅下車]
電話: 0894-62-9500

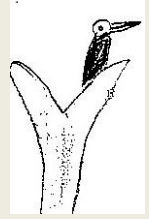


これで帰国者のためのお墓は全国9都県12ヶ所になります。

各地の帰国者墓地一覧の詳細は支援・交流センターのホームページをご覧ください。

<http://www.sien-center.or.jp/consultation/life/haka24.pdf>

ニュース記事から 2013. 9. 6~2014. 3. 15



- 2013/09/30 『大地の子』山崎豊子さんが死去 ※ 1
- 2013/10/12 夜間中学、統合で5校から1校に／横浜市 ※ 2
- 2013/10/15 中国残留孤児の訪日調査、今年も見送り／厚労省
- 2013/11/06 二世が残留邦人向け介護施設「常楽園」開所で言葉や生活習慣に対応／前橋市
- 2013/11/28 中国帰国者のお母さん 斉藤さと志さんを悼む／長野 ※ 3
- 2013/12/06 改正中国残留邦人支援法が成立。死亡孤児の配偶者にも給付金 ※ 4
- 2013/12/20 満蒙開拓題材の映画『望郷の鐘』、主人公は山本慈昭さん 阿智の「平和記念館」が製作協力へ／長野 ※ 5
- 2014/01/14 「中国残留孤児の国籍取得を支援する会」千野誠治さん死去／東京 ※ 6
- 2014/01/23 残留孤児が養父母に感謝碑建立／鹿児島 ※ 7

※ 1 - 7については以下に解説があります。

※ 1 中国残留孤児を描いた『大地の子』など社会派小説で知られた作家の山崎豊子（本名＝杉本豊子）さんが9月29日、死去した。88歳だった。

『大地の子』について、2013年11月19日NHK総合で放送されたクローズアップ現代「小説に命を刻んだ一山崎豊子 最期の日々」では彼女の肉声テープで「中国大陆のそこここで、自分が日本人であることも分からず、小学校にも行かせてもらえず牛馬の如く酷使されているのが本当の戦争孤児ですよと…、私はこれまで色々な取材をしましたが、泣きながら取材したのは初めてです。敗戦で置き去りにされた子どもたちが、その幼い背に大人たちの罪業を一身に背負わされて小日本鬼子、日本帝国主義の子といじめられ耐えてきた事実、日本の現在の繁栄は戦争孤児の上に成り立っているものである事を知ってほしい。『大地の子』だけは私は命を懸けて書いてまいりました。」と紹介された。

※ 2 横浜市教育委員会が10月11日開かれ、市内の市立中学5校に設けている夜間学級を2014年4月から1校に統合する事務局案を承認した。市教委指導企画課は「生徒を1か所に集め、よりよい学習環境を整えたい」としている。

統合について、市民団体「神奈川・横浜の夜間中学を考える会」は、「手続き的にも内容的にもあまりにもひどいものであり、到底容認できない。」として、計画の見直しを求める署名活動を行っている。神奈川・横浜の夜間中学を考える会 〈公式ブログ〉 <http://yokohamayakan.blog118.fc2.com/>

※ 3 11月27日死去。87歳。1944年に大陸の花嫁として中国東北部（旧満州）へ。終戦後も中国での残留を余儀なくされたが、79年に永住帰国。国の中国残留孤児の集団訪日調査（81～99年）では、全30回に援護員として参加し、孤児と家族との橋渡し役となった。その後自立指導員となり木曾を中心に帰国者家族の支援に尽力した。亡くなった前日も通訳業務で松本を訪れており、昼食時に倒れて帰らぬ人となった。

※ 4 残留孤児が日本に永住帰国する前から婚姻関係にあった人を対象として、新たに「配偶者支援金」を創設。月額約6万6000円の老齢基礎年金の3分の2に当たる約4万4000円を支給する。2014年10月より施行。

※5 『望郷の鐘』－中国残留孤児の父 ・山本慈昭－ ついに映画化
原作（原著作：しなのき書房）・脚本：和田登 監督：山田火砂子
製作：(株)現代ぷろだくしょん

<http://www.gendaipro.com/bokyonokane/top.html>

長野県阿智村長岳寺の元住職の山本慈昭さんの映画が
この夏、公開予定！

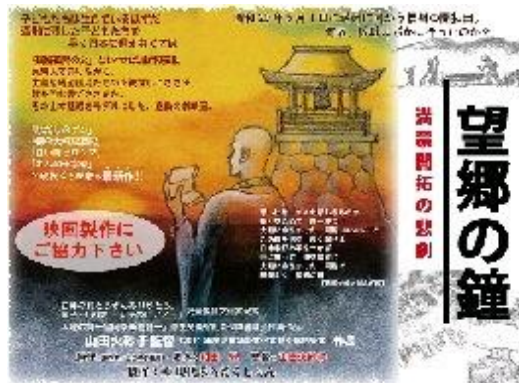
【劇映画『望郷の鐘』製作協力券絶賛発売中！】

*お問合せ：現代ぷろだくしょん TEL：03-5332-3991

FAX：03-5332-3992

満蒙開拓平和記念館：0265-43-5580

飯田日中友好協会：090-4835-8515



※6 2014年1月13日、心不全で死去。89歳。「中国残留孤児の国籍取得を支援する会」事務局長。
東京生まれ。15歳で満蒙開拓青少年義勇軍として中国東北部(旧満州)に渡り、戦後3年間シベリアに
抑留された。1948年に引き揚げた後、中国残留孤児が帰国し始めた1980年頃から、身元がわからない残
留孤児たちの国籍取得に取り組むなど支援活動を始め、彼らに帰国の道を開いた。かかわった孤児は1
千人を超える。

お墓のない帰国者に共同墓地「中国帰国者之墓」(西多摩霊園)を造り、逃避
行で子どもを亡くした母親の癒えない心の傷を知ると、東京・浅草寺に「まん
しゅう母子地蔵」を建立。中国、瀋陽に「養父母感謝の碑」も建てた。(朝日新
聞2014.1.25記事より抜粋)



※7 中国残留邦人を育ててくれた養父母への感謝を込め、鹿児島市在住の残留邦人、鬼塚建一郎さん
(73)の呼びかけと県と市の日中友好協会の協力で市内に建立されました。

鬼塚さんは「異国の孤児に救いの手をさし伸べてくれた恩を忘れてはいけない」と感謝を示す碑の建
立を思い立ったそうだ。

※当サイトで石碑の正面に刻まれた文章と背面の鬼塚さん作の漢詩が見られます。

<http://www.kikokusha-center.or.jp/sonota/kagoshimahibun/onizukasan.html>

「高等学校等就学支援金(新制度)」7か国語翻訳

平成26年4月からの「高等学校等就学支援金(新制度)」について、文科省のHPで日本語の
他、7か国語(英・中・スペイン・ポルトガル・韓・ベトナム・タガログ)の説明を見ることが
できます。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1342886.htm

以下のサイトからは、神奈川県教育委員会財務課&ME-netで作成した「授業料について」「申
請書の記入例」等の多言語版(上記言語のほかタイ、ラオス、カンボジア語)が見られます。

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ <http://tabunka.justhpbbs.jp/index5.html>

お知らせ

○九州中国帰国者支援・交流センター移転(平成25年9月より) ※連絡先は変わらず
【新住所】〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目6番39号 ランディックビル大名6・7F

○人事異動：中国帰国者定着促進センター所長

退任 柿原 洋二氏(3月31日付) 就任 佐藤 恵美子氏(4月1日付)

上期「募集要項」ができました。帰国者の皆さんにお薦めください！
 —新コース「日本語能力試験 N2 対策コース」 2月開講！—

中国帰国者向け「遠隔学習課程」の上期の募集要項ができました。4月の下旬に帰国者の方々にお送りしました。サハリン帰国者向けの募集要項は、昨年12月にお送りしています。帰国者の中には、届いた募集要項に気付かない方や、送られていない方もいると思いますので、是非、支援者の皆様方から「いつでも・どこでも」無料で学習できる「日本語遠隔学習課程」を、帰国者の皆さんにお薦めください。

さて、2月に開講しました「日本語能力試験 N2対策コース」は、既に100名ほど受講者がいます。年代は、若い層が多いですが20代から70代までいます。受講動機は、自分の日本語の力を確かめたいという方、資格取得を目指す方、もっと上の日本語力を付けたいという方、いろいろのようです。本コースのテキストの特徴は、「試験」という形に不慣れな方が、問題形式や学習のコツなどをスモールステップで中国語で学べ、「試験」への敷居が低くなるように工夫をしているところです。「挑戦して見たいけど試験は苦手だなあ」という帰国者の方にお薦めです。

12年前に所沢センターを修了した1世のAさんは、「遠隔学習課程」を受講し、そのコース修了時にこのように述べています。「10年前、センターでの勉強と生活はとても楽しかった。4か月勉強したが、何もできなかったし、何もわからなかった。10年前に勉強したたくさんの知識が、今になって初めて理解できるなんて、本当に笑ってしまう。私はやっぱりまず実践して、それから理論的に勉強するのがいいと思う。勉強して10年になったけれど、日本の友人の話が分からない。日本の友人は十数年中国語を勉強しているが、私の日本語はまだ彼らにもわからない。外国語の勉強はなぜこんなに難しいのか。」この言葉は、まさに生活者として日本語を学ぶ人の言葉だと思います。帰国時は50代半ばだったAさんにとって、日本語の学習はまだまだ続きそうです。そうであるならば、高齢化する帰国者には、少しでも楽に、楽しく学べるような環境を作っていきたいと思います。1世世代には特に、「いつでも・どこでも」に「のんびりと」を加え、応援していきたいものです。



「二、三世のコミュニケーション力を伸ばす指導を考える」 ／「高齢受講者への対応」

全国の遠隔学習課程の受講者を地元でサポートしているスクーリング講師を対象に、2013年11月14・15日の2日間、東京で研修会を開催し、42名の参加を得ました。今年度は5月にスクーリング講師にアンケートを実施し、その結果希望の多かったものをテーマに据え、2つの分科会を設けました。1つは昨年に引き続きコミュニケーション力を伸ばす指導、もう一つは高齢受講者への対応です。以下に、各分科会の研修結果を報告します。

・二、三世のコミュニケーション力を伸ばす指導を考える：

「おしゃべり話題」コース※は、帰国者の生活圏にいる普通の日本人とのおしゃべり（雑談・歓談）場面で必要なコミュニケーション力（会話力）を身につけることを目的としたコースです。研修1日目は、まず帰国者の日本語コミュニケーション力の現状を概観し、その後遠隔学習課程の「おしゃべり話題」コースの学習プログラムと教材『おしゃべりトレーニング』の特徴について紹介しました。『おしゃべりトレーニング』は、①日本人の歓談場面での談話パターンや、話題選び等の文化習慣的な側面を知る本であり、②1つのテーマの中で、どんなことを話したいか、話せるかを考えるヒント集、ネタ本であり、③自分のことを表現する時、使えそうな語彙表現を盗む「あんちょこ」であり、④特に、会話力がまだ低い受講者には、覚え込むための本ではなく、「おしゃべりの辞書」として見てほしいことを紹介し、したがって、全てを覚え込もうとしなくてよい、必要な部分だけをピックアップして利用すればよいテキストであるということを確認しました。その後、実際の事例として、二世受講者と講師とのおしゃべりを10分程度聞いた後、受講者のコミュニケーション上の問題点を把握し、スクーリングでテキストをどのように利用して指導を行うか、またスクーリングと自学自習をどのように結びつけるかを考えました。2日目は、主に現在「おしゃべり話題」コースを指導している講師を中心に、受講者の様子や指導の実際における自学自習、テキストや課題の扱いなどについて意見交換を行いました。

・高齢受講者への対応：

1日目は、まず学習を続ける高齢受講者の特徴を紹介しました。また、高齢受講者へのインタビュー映像から、受講者自身の学習に対する考え方や学習者タイプを概観しました。その後「続・入門日本語文法文型A」コース※を受講中のAさんの事例（受講中のコースが少々難しく、「覚えられない・難しい」と常に学習に不全感を覚えている）における対応を考えました。Aさん向けに、学習項目を絞り、テキストの会話をアレンジするという活動も行いました。2日目は、提出課題の位置づけや扱いについて考えました。その後、参加者間で担当している高齢受講者の状況を共有し、対応について意見交換を行いました。

受講者は「テキストにあるものは全部やらなければ」と思いがちですが、そのような思い込みを緩め、1人1人の状況に合わせて学習目標を調整していくことも、不全感を軽減することに繋がると考えられます。今回の研修会では主に学習内容が受講者のレベルに合っていない場合を考えましたが、高齢受講者もいろいろな方がいますので、1人1人の状況においてその受講者のためになる学習とは、その受講者が精神的に充足できる学習とはどんなことかという観点で、受講者本人と目標を確認しながらスクーリングでの対応を考えていく必要があることを確認しました。

※ 当センターのサイトで使用教材のサンプルがご覧いただけます。「中国・樺太帰国者のための日本語通信教育『遠隔学習課程』」という水色のバナーから各コースにお入りください。

「高望みせず、卑下もせず」

『みみタロウ』（滋賀県国際協会
ボランティアグループ作成）より抜粋



滋賀県の生活情報誌『みみタロウ』に昨年10月号に掲載された中国帰国者三世の趙偉華さんのインタビューから抜粋したものを紹介します。趙さんは現在、児童クラブで指導員をされています。

私は中国で、建材関連の仕事や義母を手伝って保育園や塾の仕事をしていたのですが、祖母に誘われ、2005年に家族を置いて一人で来日しました。

日本語は「あいうえお」程度しか知らなかった私に、できる仕事に限られているのは承知の上です。長崎に到着後、すぐに料理店で下ごしらえの仕事を始め、その後親戚のいる町に移り、病院内の清掃業に就きました。その1ヶ月後に仕事が認められて正社員になることができ、なんとか生活の目処がたつたので、夫と当時10歳だった娘を呼び寄せることができました。日本で生活していくには日本語が肝心です。地域の国際協会の日本語教室で日本語を学び、今は中国帰国者定着促進センターの遠隔学習課程（通信教育）でスクーリング講師の吉川先生に見ていただきながら日本語の勉強を続けています。

その後、引越すことになって清掃の仕事で退職しましたが、その失業保険の受給中、職業訓練の日本料理の講座を受講しました。このおかげでスーパールの就職試験に合格し、

仕事に就くことができました。スーパーではお弁当、すし、天ぷらなどいろいろ調理を担当して順調に仕事を続けていきましたが、残念ながら追突事故に遭い、体を痛めて退職することになってしまいました。

仕事をするのはまずは生活のため。できることがあれば何でもしなければいけません。でも勉強することでその選択肢を少しずつ広げることができ、資格を持つことができると思うのです。それで治療の後、3つの講座を受講することにしました。ハローワークの定住外国人向けのパソコン講座と、自費で受講した介護ホームヘルパー講座、そして県主催の淡海子育て支援養成セミナーで、それぞれ無事に修了証書をいただきました。

実は、この子育て関係が、私が一番やりたい仕事。生活のためではない、私の夢の仕事です。「日本では無理だろう」と主人に言われたりもしましたが、採用してくれる児童クラブがあり、2年前から児童クラブの指導員になりました。現在、午前中は食品会社で働き、午後週3回は、児童クラブでおやつを出したり、片づけをしたり、宿題を見てあげたりしながら子どもたちと一緒に過ごしています。宿題は、国語はちよつと無理ですが、算数なら見てあげられます。子ども達におかしな日本語を笑われたりすることもありますが、間違っていることをした時にはきちんと注意しながら、子どもたちの安全に気を配っています。

児童クラブでは外国人も含め様々な子どもたちがいて、保護者や指導員の教育観もま

ちまちです。個人的には、教育は行政や学校ばかりに頼るものではなく、最終的に親の責任だと考えていて、もし自分の子どもに足りない部分があれば、親がそこを補うような努力をしなければならぬと思っています。外国人の子どもの場合、どうしても言葉の部分から来るハンディがあるので、親にも何らかの気配りが必要だと思っています。私の場合、子どもには学習塾に行かせてきて、お金はかかりましたが良かったと思っています。

タマネギをむいたり、掃除したりなど、祖国の大学時代の友人に話すには気おくれするような仕事なのかもしれませんが、こうして自立して生活を築くことが何より大切だと思うので、胸をはって生きています。私の好きな言葉は「高望みせず、卑下もせず」。前を向いて今できることから努力を続けていきながら、一歩ずつ夢に近づきたいと思っています。外国生活では思うように行かないことも多く、どの人も同じように様々な苦労をされていると思いますが、困ったときにはおらかな気持ちで、お互い助け合いながら乗り越えていければいいですね。

■『みみタロウ』（7言語の情報紙（日、英、ポ、ス、中、ハンダ、タガログ）は滋賀県国際協会のホームページURL: <http://www.s-i-a.or.jp> で閲覧できます。

多言語、多文化の理念を掲げたホームページで外国にルーツをもつ子どもたちの学習支援サイト等をまとめた「多文化共生学校づくり支援サイト」、「SIA（しーあ）多言語子育て情報」、「多言語の防災情報」などが充実。2005年より実施の「多言語の高校進学進路ガイダンス」は滋賀県国際協会が自治体国際化協会の助成を受けて実施しています。